

4. 施策体系と数値目標

これまでの忠岡町の総合計画等で展開されてきた施策を基にしながら、その全体的、基本的な方向性を下記のように整理し、主要な具体的施策を示します。

《表 総合戦略の施策体系》

	基本目標	基本方針	具体的施策	
重点目標	基本目標1： 安心して子どもを産み育てられるまち（結婚・出産・子育て） <数値目標（H31）> ①子育てがしやすいと感じる子育て世代の割合：平成28年度調査結果<平成31年度調査結果 ②合計特殊出生率：1.8	○安心して子どもを産み育てられる仕組みの運用	○子どもと親の健康づくりの推進	
			○妊娠・出産・子育てに対する情報提供・相談	
			○妊娠・出産・子育てに対する支援	
			○子ども預かり制度の拡充	
		○魅力ある教育の推進	○学校における多様な人材の活用	
	基本目標2： 住民みんながつながる安心のまち（地域づくり）～子育て世代がずっと住み続けたいと思えるまち～ <数値目標（H31）> ①住みやすいと感じる子育て世代の割合：平成28年度調査結果<平成31年度調査結果	○健康福祉の充実	○健康づくりの推進	
		○地域の安全と安心の向上	○高齢者・障がい者（児）等福祉の充実	
			○防災対策の充実	
			○防犯対策の充実	
		○生涯にわたっての生きがいづくり	○交通安全対策の充実	
○消防・救急救命体制の充実				
連動目標	基本目標3： 安定した雇用を育むまち（雇用）～子育て世代の女性をはじめとして、個人の目標に応じてレベルアップができるまち～ <数値目標（H31）> ①企業支援申請件数：80件/年 ②スキルアップ達成者数：70人/年 ③就労支援・創業支援事業受入人数：170人/年	○地元企業の発展と住民の雇用促進	○企業への支援	
			○住民雇用に対する企業支援	
		○就労に有利な技術獲得、新規創業や女性就業の促進	○生涯学習・生涯スポーツの推進	
			○自治会活動の活性化	
			○地域文化・芸術活動の推進	
	基本目標4： 訪れたいまち、住みたいまち（交流）～子育て世代が移住したいまち～ <数値目標（H31）> ①社会増減：0（転入と転出数が均衡） ②滞在人口（休日）：35,000人	○快適で利便性の高い生活の実現	○居住環境の向上	
			○生活・都市基盤の整備	
		○住みたい、住み続けたいと感じるインセンティブの付与	○定住・移住促進のための支援	
			○忠岡町の魅力づくりと発信	○忠岡町の魅力づくり
				○忠岡町の魅力発信

お問い合わせ：忠岡町 町長公室 秘書政策課 〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号
電話：0725-22-1122（代表） <http://www.tadaoka.osaka.jp>

忠岡町人口ビジョン、 忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略 （概要版）

1. 基本的事項

（1）忠岡町人口ビジョン

<策定の目的>

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応するため、忠岡町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

<位置づけ>

「忠岡町まち・ひと・しごと総合戦略」策定の基礎となるとともに、今後の本町の施策展開における人口フレームを提示します。

<対象期間>

2040年（平成52年）までを対象期間とします。

（2）忠岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略

<策定の目的>

「忠岡町人口ビジョン」を踏まえ、忠岡町の実情に応じた今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

<位置づけ>

忠岡町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国や大阪府の総合戦略等を踏まえ策定するものですが、本町においては第5次忠岡町総合計画で示す基本戦略、基本目標を基に、「まち・ひと・しごと創生法」の目的に合致する施策を横断的かつ発展的に推進する計画として位置づけることとします。

<対象期間>

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

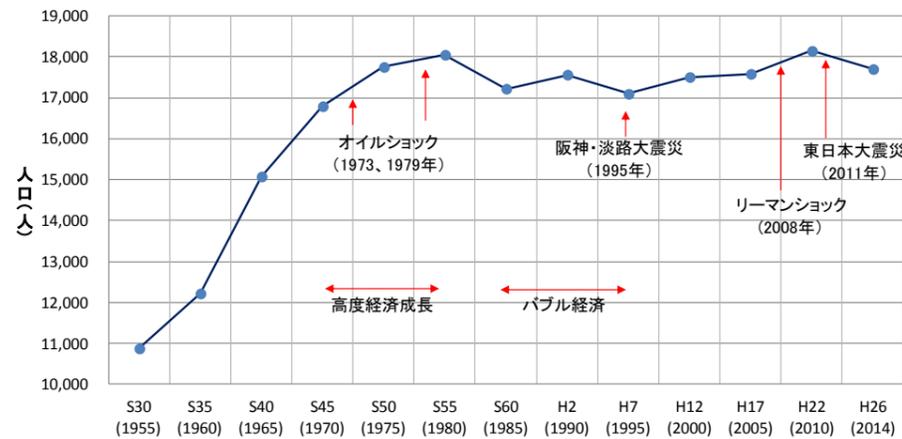
<進行管理>

忠岡町総合戦略では、目指すべき成果として数値目標、重要業績評価指標（KPI）を設定しており、PDCAサイクルのもとに施策の効果検証を行います（原則、1年毎に進捗状況を評価します）。

2. 忠岡町の人口動向

本町の人口は、戦後、急激に増加し、昭和55年(1980年)に一旦ピークを迎え、その後、増減を繰り返しながらほぼ横ばいの状況にありましたが、近年では微減傾向にあります。

近年の状況を詳細分析すると、自然増減については、老年人口(65歳以上)については増加傾向にありますが、年少人口(15歳未満)や生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にあり、全体として減少傾向にあります。社会増減についても、転出が転入を上回り減少傾向にあります。



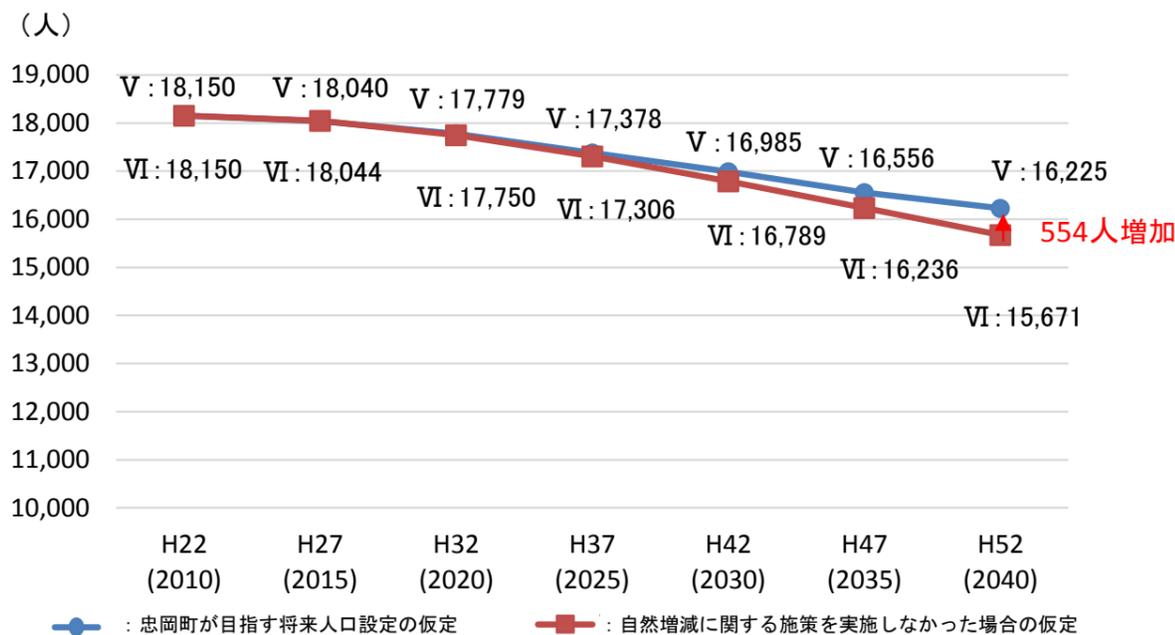
《図 総人口の推移》

出典：平成22年(2010年)まで国勢調査、平成26年(2014年)は住民基本台帳

3. 忠岡町が目指す将来方向

本町の人口について、四つの推計方式で計算した結果、いずれも将来的に人口減少が進むと予測されました。特に自然増減による影響が大きく、出生率を高めていくことが重要課題となっています。

そこで、自然増減については、国の目標値と同程度の合計特殊出生率を、社会増減については、当面は純移動の均衡を目指すこととし、平成52年(2040)の総人口の将来展望を約16,000人とします。これは、自然増減の施策を実施しなかった場合と比べて、約550人程度増加することを見込んでおり、将来的に少子高齢化の進展を是正するものです。



《図 総人口推計》

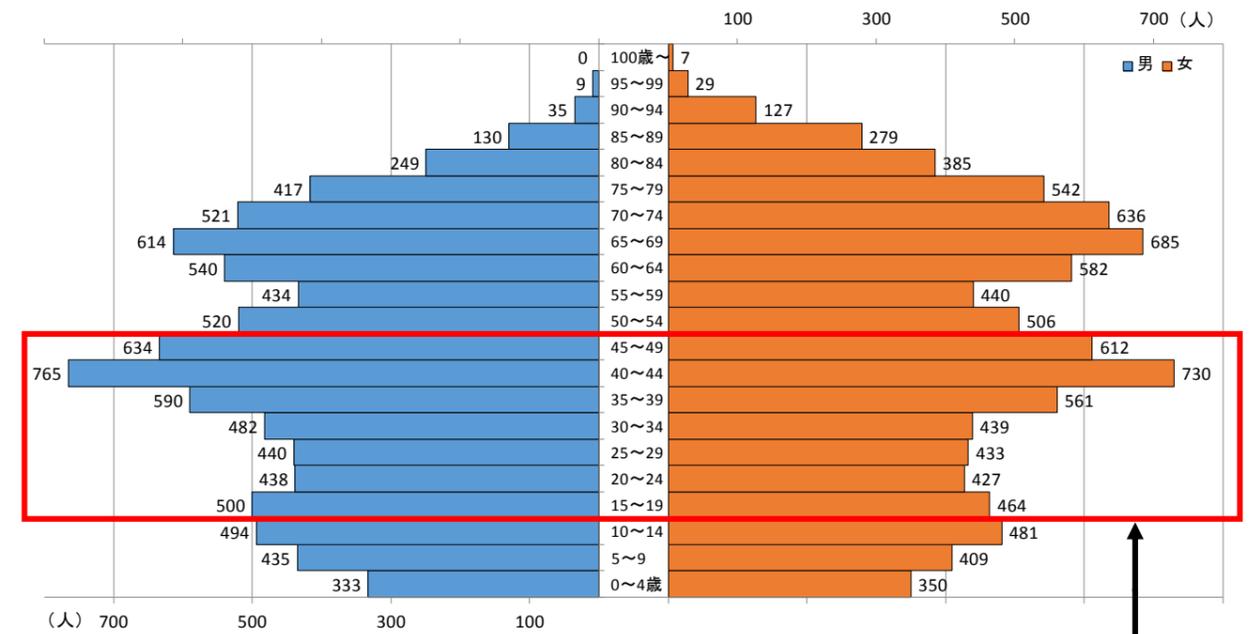
4. 総合戦略策定の基本的な考え方

子育て世代が魅力を感じるまちづくりを目指した施策の選択と集中、連動
 ~「結婚・出産・子育て」や「地域づくり」施策の重点実施と「雇用」や「交流」施策の連動~

忠岡町の予算や人的資源は限られており、全ての課題に対して網羅的に施策を打ち出すには限界があります。既存の施策を十分に検討したうえで、施策の選択と集中を図りつつ、さらに、既存施策の横断的な連携などについても検討することが必要と考えます。

そこで、総合戦略の対象期間(平成27~31年度)の5年間においては、子育て世代をターゲットに、この世代が魅力を感じるまちづくりを第1の目標として各施策を実施していきます。

具体的には、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示す4つの基本目標の中でも、忠岡町の総合計画の方針に沿った「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に重点を置いて施策を実施することで出生率の向上を目指すとともに、「①地方における安定した雇用を創出する」、「②地方への新しいひとの流れをつくる」の目標については、上記の施策を補完し連動する形で実施することにより施策の効果を高めるものとします。そして、子育て世代にとって魅力あるまちづくりを推進することで、他の世代にとっても魅力あるまちづくりに繋がるように施策を推進します。



・子育て世代をターゲットに、この世代が魅力を感じるまちづくりを推進します。
 ・これらの世代が魅力を感じるまちづくりを通じて、他の世代にとっても魅力的なまちづくりに波及させていきます。

《図 忠岡町人口ピラミッド (平成27年1月1日現在)》

出典：住民基本台帳